

# ひのほら

7

月号

令和 8 年  
(2026 年)  
No.566

## 一日民生・児童委員啓発活動



..... 主な内容.....

水道基本料金を無償にします..... 2

檜原郡民の森 山の日イベント..... 3

檜原村ものづくり支援事業補助金について..... 4

檜原村移住定住促進ワークショップを開催します..... 5

令和8年度檜原村敬老福祉大会について..... 14

おたふくかぜワクチン任意接種補助について..... 18

## お知らせ

# 令和8年度の夏、 4か月間の水道基本料金を無償にします

村では、物価高による家計への負担軽減と、エアコン等の利用を控えることのないよう、この夏に限った特別措置として水道基本料金を無償にします。

### ●無償対象者（基本料金）

水道メーターの呼び径が13mm、20mm、25mmを使用している方

### ●無償対象期間

8月請求分（6月から7月使用分）

10月請求分（8月から9月使用分）

### ●無償になる金額

13mm（基本料金） 860円×4か月＝3,440円（税込3,784円）

20mm（基本料金） 1,170円×4か月＝4,680円（税込5,148円）

25mm（基本料金） 1,460円×4か月＝5,840円（税込6,424円）

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 第15回じゃがいも品評会について

今年もじゃがいも栽培の成果の発表の場として、下記のとおりじゃがいも品評会を開催します。皆様、奮ってご応募ください。

**開催日** 7月30日（木）

**審査場所** 檜原村役場3階301会議室

**出品物の持込** 7月29日（水）

午前11時までに役場1階産業環境課窓口までお持込みください。

**表彰** 表彰式は8月22日（土）第38回払沢の滝まつりにて行います。

**参加賞** 出品者全員に、出品されたじゃがいもを原料として製造した特製の「じゃがいも焼酎」を進呈します。

※品評は比較審査となります。審査は非公開ですが、審査後は午後3時30分から午後5時まで会場を公開します。

※出品いただくじゃがいもは、◎肌がきれい ◎粒揃い ◎7個をご用意ください。

※檜原村で栽培されたじゃがいもであれば、品種は問いません。（出品の際に品種をお知らせください）

※出品物は返却しません。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

# 山の日イベント

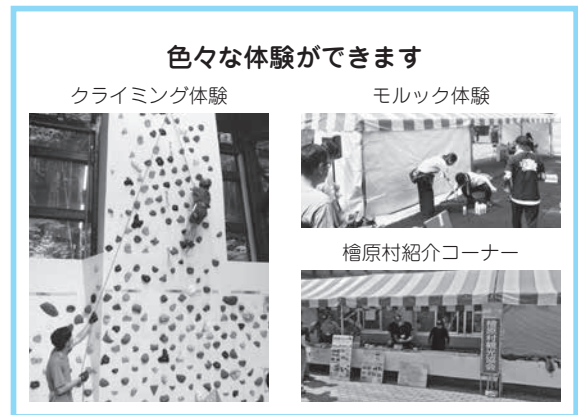
檜原都民の森では8月11日の「山の日」を記念して山の日イベントを毎年開催しています。本年も開催しますので皆様のご来園をお待ちしています。

**開催日時**：8月11日（火・祝）  
午前10時～午後4時

**場所**：檜原都民の森 森林館中庭ほか

**イベント内容**：①クライミング体験 ②モルック体験  
③草木染め ④バンジートランポリン  
⑤縁日コーナー  
⑥スタンプラリーなど

※イベント内容は変更となる場合がございます。



◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006  
Mail : info@hinohara-mori.jp

お知らせ

# 村民全体会議の結果について

5月17日に開催しました村民全体会議は、14名の出席をいただきありがとうございました。全体会議におけるご意見、ご要望等の件数につきましては下記のとおりです。いただきましたご意見、ご要望は可能な限り今後の村政に反映させていただきます。

大分類	細目	担当課	件数
衛生	給水	産業環境課	1
産業	観光	産業環境課	2
	産廃	産業環境課	1
	ごみ	産業環境課	1
医療	歯科	福祉けんこう課	1
子育て	遊び場	福祉けんこう課	1
教育	教育施設	教育課	1
防災	避難所	総務課	1
行政運営	DX等	総務課・企画財政課	2
計			11

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

# 檜原村ものづくり支援事業補助金について

「檜原村ものづくり支援事業」は、地域の振興及び雇用の拡大を図ることを目的とし、地域資源を活かした新製品等の開発や販路の開拓等、新たなものづくりに必要な経費の一部を補助します。

- 対象者**…①村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者  
 ②構成員の2分の1以上が①の者で構成される団体  
 ③村と連携協定を締結している学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める学校

- 補助対象事業**…研究開発事業（原材料費、機械装置等設備費、外注加工費）  
 市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）  
 販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）  
 東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業  
 ※事業実施前に事業計画認定申請が必要です。

- 実施事例**…○「ひのじゃがくん」を使ったおみやげ品の開発等  
 ○檜原村在来作物のPR事業や商品開発、料理開発等

## 補助金額

事業費等	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万円以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業	補助対象事業費から東京都地域特産品開発支援事業費補助金を差し引いた額の90%	135万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機



補聴器のお取扱い

ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20  
 ☎ (042)596-1326  
 ☎ (042)596-2514

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪



# 檜原村移住定住促進 ワークショップを開催します

檜原村における移住定住施策を推進するための計画を策定するにあたり、移住定住に関する課題の把握や解決策を検討し、広く村民の意見を反映させるため、檜原村移住定住促進ワークショップを開催します。

つきましては、下記のとおり参加者を募集します。

- ①檜原村内に在住し、4月1日現在で満20歳以上の方 2名
- ②檜原村内の事業者または檜原村内の団体に所属する方 2名

**任 期**：8月1日から令和9年3月31日まで（平日の夜に会議を2回開催します。）  
**申 込**：ワークショップ参加申込書をご記入の上、7月30日（木）までに檜原村役場西庁舎へ持参してください。（土、日、祝日除く午前9時～午後5時）  
 （申込書は村ホームページ及び檜原村役場西庁舎で配布しています。）  
 応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。

◎ 申込み・問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

# 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

## 例月出納検査

- 1 審査の対象
  - 令和7年度4月分 檜原村一般会計及び5特別会計
  - 令和8年度4月分 檜原村一般会計及び5特別会計
  - 令和8年度4月分 2公営企業会計
- 2 実施日 5月25日（月）
- 3 検査方法 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計ごとに調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 4 結果 令和7年度4月分、令和8年度4月分一般会計及び5特別会計、令和8年度4月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般6)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品  
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検  
建築設備・防火対象物点検

株式会社 **セイフティー**

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

## 檜原村安全・安心むらづくり協議会からお知らせ 台風・大雨に備えましょう!!

台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認（懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など）
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保（断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。）
- 避難場所の確認

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・213



## 7月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日 時 7月29日（水）午後1時～午後3時  
場 所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

- ご友人&ご親族の集まり
- お祝い・法事・おせち料理
- イベント・自治会(団体)の会食

☎ 080-7227-8781



LINEで相談注文OK

合計注文 8,000 円以上  
未済&村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部



檜原村内配達OK  
車両入れ可能な場所



ご予算などお気軽  
にご相談ください!



岡部 電州 檜原村2005



一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

ICHIKEN  
(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513  
FAX 598-0047

## くらしの法律税金相談(無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、下記のとおり「くらしの法律税金相談」を開催します。

相続登記義務化や消費者トラブル等、法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

**日時** 8月7日(金) 午後2時～午後5時(最終受付時間:午後4時30分)

**場所** 檜原村役場3階 301会議室

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家がこちらからお伺いする出張相談もございます。

◎ 相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク  
Tel 042-532-8147 FAX 042-559-4844

## 東京都行政書士会による 「相続・遺言等暮らしの手続相談」

**日時** 8月13日(木) 午後1時30分～午後4時(予約制)

**場所** 檜原村役場3階特別会議室

**内容** 相続、遺言、契約、各種許認可など、暮らしの手続や書類作成などの相談を行います。

**相談員** 東京都行政書士会多摩西部支部会員

※相談内容に関する資料などがありましたら、ご持参ください。

### 【予約6枠】

午後1時30分～午後2時00分      午後3時00分～午後3時30分

午後2時00分～午後2時30分      午後3時30分～午後4時00分

午後2時30分～午後3時00分      午後4時00分～午後4時30分

◎ 予約先 村民課村民保険係 内線 111  
◎ 問い合わせ先 東京都行政書士会多摩西部支部 担当: 田中  
Tel 042-542-8069

## 8月の人権・行政相談

**日時** 8月13日(木) 午後1時～午後3時

**場所** 檜原村役場3階302会議室

**対象者** 村内在住の方

**相談方法** 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

# 国民健康保険からのお知らせ

## (1) 「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」の更新について

国民健康保険に加入されている方の「資格確認書」の有効期限は、7月31日までです。

マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を7月中に送付します。

同じ世帯の中で、マイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方が混在する場合、「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」をそれぞれ別の封筒で送付します。

### ◎70歳から74歳までの方

マイナ保険証をお持ちの方には、負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。また、マイナ保険証をお持ちでない方には、負担割合を記載した「資格確認書」を送付します。

### ●「資格情報のお知らせ」とは

マイナ保険証をお持ちの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。「資格情報のお知らせ」が届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

医療機関等で、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と併せて「資格情報のお知らせ」をご提示ください。

### ●「資格確認書」とは

「資格確認書」は、マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。

「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診できます。

※介助者等の第三者が、高齢者または障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方の場合は、マイナ保険証をお持ちの方でも「資格確認書交付申請」をすることで、「資格確認書」が交付されます。詳しくは村民課村民保険係までお問い合わせください。

## (2) 「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

医療機関に入院・通院された場合、窓口で「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。世帯の収入によって自己負担限度額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

### ●申請方法

「資格確認書」及び「印鑑」をご持参の上、役場1階村民課窓口にて申請してください。

なお、認定証が適用となるのは、申請された月の1日からとなります。そのため、入院等で高額になることを把握されている場合は、事前の申請をお願いします。また、認定証をお持ちでなかったとしても、1か月あたりの限度額を超えてお支払いしていた場合は、高額療養費として差額分が支給されます。

現在「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へは、6月に更新用の申請書をお送りしています。

※マイナ保険証をご利用の場合、マイナ保険証を医療機関に提示する事で、自己負担限度額を医療機関にて確認できるため、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請は不要となります。**ただし長期入院に該当する方は申請が必要となります。**

**(3) ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知書をお送りします**

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

**◇ジェネリック医薬品とは…**

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- ・先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- ・製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- ・開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

**国民年金保険料免除等の申請について**

保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和8年度分（令和8年7月分から令和9年6月分まで）の免除等の受付は令和8年7月1日から開始しています。

また、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004

**7月は“社会を明るくする運動”強調月間です**

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

**●第76回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」作文コンテスト**

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、あるいは更生保護や保護司などのボランティアの活動について聞いたり調べたりしたことを基に、新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な明るい地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことです。

**・対象**

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

**・原稿用紙の枚数**

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

**・応募先及び締切日**

在籍する学校をとおして、学校の所在地に対応する各地区推進委員会に9月25日（金）までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所 民間活動支援専門官室  
“社会を明るくする運動” 東京都推進委員会事務局 TEL 03-3597-0123

# 後期高齢者医療保険制度に関するお知らせ

## (1)「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」をお送りします。

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得等に基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。

8月1日からお使いいただく新しい「資格情報のお知らせ」(白色)または新しい「資格確認書」(水色・有効期限は令和9年7月31日まで)を、すべての方に7月中旬頃に特定記録郵便でお送りします。届きましたら、氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

なお、現在お持ちの「資格確認書」(藤色)は、住所や個人負担割合などに変更がなければ、記載されている有効期限(最長で7月31日)までお使いいただけます。

現在お使いの「資格確認書」(藤色)は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報の取り扱いに注意のうえ、ご自身で破棄してください。

### ●8月以降の暫定的な東京広域での運用の取り扱いについて

次の条件を全て満たす方へは「資格情報のお知らせ」を、満たさない方及び過去に「申請による資格確認書の交付」の申請をされた方へは、「資格確認書」をお送りします。

#### 【条件】

- ・8月1日時点で84歳以下である。
- ・マイナ保険証(保険証として利用登録をしたマイナンバーカード)を保有している。
- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用して医療機関等を受診・利用したことがある。
- ・おおむね直近3か月以内に1回以上マイナ保険証を利用して医療機関等を受診・利用したことがある。

※マイナ保険証をお持ちの方も、以下の①、②に該当する場合は、申請により「資格確認書」の交付を受けることができます。ご希望の方は、役場1階村民課窓口まで申請してください。

- ①マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方
- ②介助者等の第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方

### ○自己負担割合の判定方法

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人 200万円以上 ・被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合 または、上記①に該当するが②には該当しない場合	一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

### ○3割負担の対象外になる場合があります

住民税課税所得が145万円以上でも、以下のいずれかに該当する場合は3割負担の対象外となります。

- ①昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同じ世帯の被保険者の「保険料計算のもととなる所得金額」の合計が210万円以下の場合（申請不要）
- ②令和7年1月から12月までの収入額が次の条件を満たし、基準収入適用申請を行って認定された場合
  - ・被保険者が1人：収入額が383万円未満（383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入する70～74歳の方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満）
  - ・被保険者が2人以上：被保険者全員の収入合計額が520万円未満

※原則申請が必要ですが、対象の方が上記の条件を満たすことを檜原村で確認できる場合は、申請を不要としています。お送りする資格確認書等の自己負担割合が軽減後のものとなっている場合がありますので、必ずご確認ください。

対象の方が上記の条件を満たすことを檜原村で確認できない場合は、これまでどおり申請が必要となります。対象と思われる方には別途申請書をお送りしますので、同封の案内を参考に申請ください。

### （2）自己負担限度額について

限度額認定証を過去に申請された方につきましては、8月1日からお使いいただく新しい資格確認書（水色）に自己負担限度額の区分が併記されます。

これまで申請されたことが無く、資格確認書への併記を希望する方は、役場1階村民課窓口にて申請してください。

また、マイナ保険証の利用登録をされている方は、医療機関の窓口でマイナ保険証を提示いただく事で、役場窓口に申請することなく自己負担限度額が適用されます。ぜひ便利なマイナ保険証をご利用ください。

### （3）保険料について

令和8年度の保険料につきましては、令和7年中の所得を基準に本算定を行い、7月上旬頃にお知らせします。

4月から年金から引き落としされている方は、10月から保険料の本算定額により調整を行います。年金から引き落としされていない方については、納入通知書を7月上旬頃に送付しますので、お納めください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課村民保険係までお問い合わせください。

◎期限を過ぎてから確定申告を行っていた場合、今回お送りする資格確認書等の負担割合や自己負担限度額の適用区分、保険料等が暫定的なものとなる場合があります。所得確定後、資格確認書等の差し替えや返却をお願いする場合がありますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

～今月の納期～ 7月31日（金）です

- ・固定資産税第2期
- ・介護保険料第1期
- ・国民健康保険税第1期
- ・後期高齢者医療保険料第1期

納め忘れのないようお願いいたします。

エル・キューアール  
**eL-QR** 付き納付書なら  
 簡単便利にキャッシュレス納付  
詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応していません。

環境・水道

配水管布設替工事のお知らせ

檜原村では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、戸貴久保バス停付近から下和田バス停下流400m付近まで、老朽化した配水管の取替え及び配水管からご家庭に分岐している給水管（道路内）の付替え工事を予定しています。

工事期間中は、何かとご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

工事についてご不明な点がございましたら、産業環境課にお問い合わせください。



工事件名	配水管布設替工事
工事箇所	檜原村 人里 地内
工期	7月中旬～ 令和9年3月下旬まで（予定）
施工会社	高木建設株式会社 西多摩郡檜原村1862 TEL 042-598-6508

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

狂犬病予防注射について

狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死にいたる恐ろしい感染症です。

令和2年に国内で狂犬病の輸入感染症例が確認されました。一度国内に入ってきた狂犬病を根絶することは難しく、感染させないためには狂犬病予防注射の接種は重要となります。

・飼い主の義務

日本では、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。飼い主の方は、村に登録の届出を行い鑑札の交付を受けてください。また、飼い主、飼い犬の住所等の変更がある場合も届出が必要になりますのでご注意ください。

・狂犬病予防注射を受けた方へ

狂犬病予防注射を受けた方は必ず獣医師の発行する狂犬病予防注射済証を持ち、役場において村で発行する狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

・手数料について

登録手数料（新規交付）	3,000円	（再交付）	1,600円
狂犬病予防注射済票	550円	（再交付）	340円

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120

# スズメバチ等駆除費補助金について

## 補助制度の概要

村のスズメバチ等駆除登録業者にスズメバチ等の巣の駆除を依頼した場合の費用に対して補助します。

### ●補助対象者

- ・土地建物を所有している方等で、当該土地又は建物内のスズメバチ等の巣を駆除しようとする方。
- ・スズメバチ等の巣を駆除しようとする土地又は建物に隣接する居住者で、当該土地又は建物の所有者等から委任を受けた方。

### ●補助率

2分の1（補助上限額 25,000円※100円未満切捨）

### ●スズメバチ等駆除登録業者

業者名	所在地	電話番号
ほむら合同会社	東京都西多摩郡檜原村427番地1	080-4374-3803

※スズメバチ等駆除登録業者に登録を希望する業者は、産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

## 福祉・けんこう

### 7月の栄養相談

【日時】 7月8日（水） 7月22日（水）  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師が相談に応じます。

### 8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月13日（木）  
午前10時～午後4時

ご自身やご家族のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細は、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 夏の運動教室「ふいっと」

健康運動指導士と一緒に、運動を始めるきっかけを作りませんか？  
室内での安全なすま運動で熱中症に負けない体を作りましょう！

【日時】 7月31日（金）  
第1部：午後1時45分～午後2時45分  
第2部：午後3時～午後4時

【会場】 やすらぎの里

★参加ご希望の方は、下記までお申込みください（参加費無料）。

★1部、2部の内容は同じです。

★定員は各部10名程度です。

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 麻しん抗体検査及び予防接種について

麻しんとは、麻しんウイルスによって引き起こされる感染症です。感染力が非常に強く、免疫を持たない人が感染するとほぼ100%発症するため、1歳になるとできるだけ早期に定期接種を受けることが重要とされています。

村では、乳児を守るため、周囲にいる大人の方の抗体検査を実施し、抗体価が不十分な場合の予防接種費用を助成します。

### ★対象者

**抗体検査**：受診日現在19歳以上の村民で、0歳児と同居し、かつ、麻しん抗体検査を希望する方。

**予防接種**：接種日現在19歳以上の村民で、0歳児と同居し、かつ、麻しんの抗体価が不十分な方。

※任意接種のため、医師と相談のうえ、接種をご判断ください。

### ★事業開始日

7月1日（水）

### ★抗体検査及び予防接種場所

檜原診療所

### ★費用

無料

### ★お申込み

下記問い合わせ先へ、お電話にてお申込みください。

土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時（正午から午後1時を除く）。

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 令和8年度檜原村敬老福祉大会について

檜原村敬老福祉大会を下記のとおり開催します。

**開催日** 9月27日（日）午後0時30分開場  
午後1時00分開演  
午後3時00分終了予定

**会場** 檜原小学校体育館

**対象者** 村内の65歳以上の方（65歳未満の介助者の入場はできません）

**内容** 表彰対象者への表彰状の授与  
アトラクション（山本譲二歌謡ショーほか）

**申込方法** 7月中に対象者へ案内を送付しますので、同封のハガキにより申込みをお願いします。

※施設入所者につきましては、個別にご連絡します。

※敬老金の支給につきましては、対象者に個別にご連絡します。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# ＼初心者向け／ スマートフォン 基礎講座

2026 7月21日(火)  
10:00～12:00

対象  
50歳以上  
の方

＼参加費無料／

先着10名様  
講座は事前に  
申し込みが  
必要です

※相談会は  
自由参加です

## 内容

### ○10:00～11:00 講座

スマートフォンの基本の「き」から楽しくマスター。  
ゼロからわかりやすい講座内容になっています。

### ○11:00～12:00 相談会

スマホのお悩み事のご相談を個別で対応します。  
操作の疑問、なんでも聞いてください。  
相談会の参加だけでも大歓迎です！

10:00～12:00

＼参加・出入り自由！／

- ✓ 講座だけ参加OK
- ✓ ささいなお悩みもOK
- ✓ 講座の復習もできます
- ✓ スマホの不具合ありませんか？

わたしたちが講師です！  
一人一人のペースに合わせて進めます  
のでご安心ください。楽しみながら  
スマホに親しみましょう♪



## 持ち物

スマートフォン・筆記用具

## 会場

やすらぎの里 3階 多目的ホール

ご不明点、ご質問は福祉けんこう課までお問い合わせください

☎ **042-598-3121**

問合せ：福祉けんこう課 福祉係  
委託先：つながるコーポレーション

# 令和7年度税制改正に伴う 令和8年度介護保険料の特例措置について

令和7年度税制改正により、令和7年中の給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に10万円引き上げられますが、介護保険事業の歳入歳出のバランスを保つ為、令和8年度の介護保険料の算定においては、従前の控除額と同様に調整して計算します。

また、世帯の村都民税賦課状況の判定においても、同様に調整して介護保険料を算定します。

## 令和7年分の給与所得控除について

給与収入金額ごとの給与所得控除額

給与の収入金額	(改正後) 給与所得控除額	(改正前) 給与所得控除額
162万5千円以下	65万円	55万円
162万5千円超180万円以下		収入金額×40%－10万円
180万円超190万円以下		収入金額×30%＋8万円

※給与収入金額が190万円を超える場合の給与所得控除額に改正はありません。

ご不明な点等ございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 東京都シルバーパス更新手続のおしらせ

現在シルバーパスをお持ちの方には、6月から8月にかけて東京バス協会から「シルバーパス更新手続のご案内」が届きます。

更新を希望される方は案内に記載の手順に沿ってお手続きをお願いします。

引き続き、1000円パスの更新を希望される場合は、住民税の課税状況等の確認が必要です。

更新の際には「郵送申請」に加えて、「電子申請」を選択頂けます。

払込票による入金を含めすべての手続が完了した方から、順次新しいパスをお送りします。

10月の更新に合わせてシルバーパスは交通系ICカードのPASMOに移行します。

◎ 問い合わせ先 一般社団法人東京バス協会・シルバーパス専用電話 TEL 03-5308-6950  
土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。9月末までは毎日午前8時30分から午後5時まで

# こちら地域包括支援センターです!!

## 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

東京都において、高齢者の消費者被害防止を目的として「高齢者見守り人材向け出前講座」事業を実施しています。

この講座は、自治会、高齢者クラブ、介護サービス事業所、民生委員・児童委員、介護サービス事業所等の高齢者の身近にいる方を対象として、無料で講師を派遣するものです。受講者の方には、高齢者の消費生活トラブル防止に役立つハンドブックをテキストとして配布します。

講座の受講を希望する団体は地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

## 熱中症にご注意を!

熱中症は気温が高いなどの環境下で体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至るおそれもあります。熱中症にならないために、十分な対策を行いましょう。マスクを着用する場合は、強い負荷をかける作業や運動は避けるなどの注意が必要です。

もし熱中症が疑われる人を見かけたときは以下のような対応をしてください。

### 熱中症が疑われる人を見かけたときは

- ・すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所へ移す
- ・服をゆるめたり、体に水をかけたり、またぬれタオルをあてて扇いだりするなどして、体から熱を放散させ冷やす
- ・冷たい水や塩分を摂取するよう促す
- ・自分の力で水分の摂取ができない場合や、意識障害が見られる場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

福祉  
けんこう

〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 建築一式工事業

都知事許可(般-6)第87705号

**(有)吉澤工務店**

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

## おたふくかぜワクチン任意接種補助について

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、耳下腺腫脹を主とする症状がみられ、無菌性髄膜炎や難聴などの合併症も心配される疾患です。村ではおたふくかぜの発生とまん延を予防するため、おたふくかぜワクチンの任意接種の補助を行います。

**対象者**：村内に住所を有する1歳以上7歳未満の方で、おたふくかぜにかかったことがなく、予防接種を希望する方。すでに予防接種をした方、おたふくかぜにかかったことがある方は除きます。

**補助内容**：檜原診療所にて1回無料で接種できます。

**予約方法**：希望日の10日前までに福祉けんこう課子育て支援係にご連絡ください。

**注意事項**\*任意接種なので、村から接種勧奨するものではありません。

\*この補助制度は檜原診療所で接種された場合にのみ受けられます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

### 檜原村社会福祉協議会からのお知らせ

## 『夏の体験ボランティア2026』 参加者募集

今年も村内の福祉施設や団体等にご協力をいただき、ボランティア活動を体験できる「夏の体験ボランティア2026」を開催します。

ボランティア活動に関心はあるけれど“きっかけ”を探していた方、空いた時間を活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか？

学生の方ももちろん、幅広い世代の皆様からの参加をお待ちしています。



**期 間**：7月18日（土）～8月31日（月）

**参加資格**：都内在住・在勤・在学の小学生以上の方

※詳細は檜原社協ホームページをご覧ください。

檜原村社会福祉協議会



◎ 問い合わせ先  
檜原村社会福祉協議会  
(檜原ボランティアセンター)  
TEL 042-598-0085

〈広告〉

### 不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

相続物件の買取や空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

## 東京マウンテン株式会社

  
Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>  
[info@tokyomountain.com](mailto:info@tokyomountain.com)

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(2)第106189号  
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員  
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

## 檜原村 くらしとしごとの相談会（無料）

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計のやりくりが苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～午後2時30分
  - 場 所 やすらぎの里けんこう館
  - 対 象 村内在住の方
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

## 『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』（無料）

宿題の解き方を教え合ったり、ときには仲間とイベント（季節の行事など）を楽しみながら、ホッとできる居場所で一緒に学ぶことができます。随時、見学・体験参加を付けています。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後3時～午後5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）

## オンライン学習『ちえの輪DX』参加者募集中！

オンライン教材「すらら」と仮想空間「Ovice」を使って一緒に学習しませんか？支援員が丁寧にサポートします。

- 日 時 毎週月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）午後6時～午後8時
- 対 象 村内在住の中学生
- 費 用 無料（機器の貸与無料・ただし定員あり）

○利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501  
ホームページ <https://kurashinosoudan.net/>


## 教育・文化

## 教養講座参加者募集！



年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしております。※現在、水彩画教室は満員のため募集を停止しています

- 場 所 檜原村福祉センターまたは檜原村役場
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227



# 夏休み！ 川遊び教室 参加者募集！

昔から、川は夏の子どもたちの遊び場でした。暑い日も川に飛び込めばひんやり気持ちよく、川にもぐれば普段は出会えない魚や生き物たちの世界が広がっています。しかし、近ごろは子どもたちが川で遊ぶ機会が少なくなっています。川遊び教室に参加して、飛び込みや魚のつかみ取り、沢登りなどの川遊びを楽しんでみませんか？

保護者の方々の参加も大歓迎です。大人も一緒に川遊びの魅力を体感し、子どもたちに伝えていきましょう。たくさんの参加をお待ちしています！

- ◆日 時 8月11日（火・祝）  
正午～午後3時
- ◆場 所 北秋川（やすらぎの里・とうげん橋下）
- ◆主 催 檜原村スポーツ協会
- ◆協 力 秋川漁業協同組合檜原支部



- ◆対象者 ・村内在住の小学1年生～6年生  
・保育園児（年少・年中・年長。参加には保護者の同伴が必要です）  
・保護者

- ◆参加費 なし

- ◆内 容 午前11時50分に「やすらぎの里」の玄関前に集合してください。  
その後、川へ移動し、川遊びを行います。  
昼食の用意はありませんので、済ませてから来てください。  
飲み物も各自ご用意ください。  
更衣室がありませんので、水着を着用してご参加ください。  
駐車する場合は、出会いの広場（児童館横の広場）をご利用ください。

- ◆申込期間 7月31日（金）午後5時までに、役場2階・教育委員会で参加申込書に記入し、提出または、QRコードからWebフォームにてお申込みください。



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226・227

## 図書館からのお知らせ

野外ではセミの大合唱。暑くなって、夏の訪れを感じますね。  
図書館で涼みながら読書や夏休みの宿題はいかがですか？

### 本屋大賞受賞本

- 1位「イン・ザ・メガチャーチ」 朝井 リョウ  
2位「熟柿」 佐藤 正午  
3位「PRIZE ープライズ」 村山 由佳

※10位まで所蔵しています。

### 話題の本

#### 佐藤 愛子 著

- 「娘と私の時間」  
「百一歳。終着駅のその先へ」  
「老いはヤケクソ」

※小説家、エッセイスト。昭和44年、「戦い  
すんで日が暮れて」で直木賞受賞。  
令和8年4月29日没。

予約も受け付けています。

檜原村立図書館ホームページ <https://uf-pub02.ufinity.jp/hinohara/>



◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

## 檜原村古文書ワークショップ開催のお知らせ

文化財保護アドバイザー委託をしているNPO法人歴史資料継承機構の西村慎太郎氏による檜原村古文書ワークショップを開催します。

内容：資料館所蔵の古文書を手に取って一緒に解読してみませんか？

- 日時・場所 8月16日（日）午後1時10分～午後3時まで  
檜原村役場3階 301会議室
- 募集定員 先着20名
- 応募方法 7月31日（金）までに下記へお申込みください。



◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

## その他

### 命を守る夏を作ろう！

本格的な夏が近づいてきましたが、いかがお過ごしでしょうか。

梅雨明け直後は急に気温が上がり、暑さに体が慣れず、室内でも熱中症を発症するケースが増えています。また、プールや川など水遊びをしても体の水分が気づかないうちに汗として排出され、熱中症につながる危険があるので注意しましょう。

熱中症による救急要請は7月から8月にかけてピークを迎え、それにより救急車の到着が遅れることが予想されます。自分の命を守るために熱中症を防ぎ、周りの人を守るために救急車の適正な利用をお願いします。

もし救急車を呼ぶべきか迷ったときは「#7119（救急相談センター）」による相談のほか、「東京版救急受信ガイド（WEB版）」を活用してみたいかがでしょうか。身体の状態を入力すると、適切な受診先を案内してくれます。

最後になりますが、「暑い」「喉乾いたな」と思ったときが熱中症のサインです。十分な睡眠、栄養、水分補給で夏本番を迎えましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 檜原出張所 TEL 042-598-0119

# 令和8年度自衛官等採用案内

募集種目	性別	応募年齢	受付期間	試験期日 ※1
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	男女	18歳以上33歳未満	年間を通して行っています。	受付時にお知らせします。
一般曹候補生			①受付中～9月1日 ②9月15日～11月20日	①1次：9月16日～27日 ②1次：11月28日～ 12月6日 ※2
航空学生			受付中～8月28日	1次：9月19日及び 9月26日
防衛大学校学生		18歳以上21歳未満	推薦：9月5日～8日	9月19日及び20日
防衛医科大学校 (医学科学生)			総合選抜：9月5日～8日	1次：9月19日
防衛医科大学校 (看護学科学生)			一般：受付中～10月15日	1次：10月31日
防衛医科大学校 (看護学科学生)	受付中～10月8日		1次：10月24日	
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男	中卒(見込み含む)17歳未 満	推薦：10月1日～ 11月27日 一般：10月1日～ 令和9年1月14日	令和9年1月9日～ 11日 ※2 1次：令和9年1月23日 または24日 ※2
予備自衛官補	男女	18歳以上52歳未満 18歳以上55歳未満 ※3	一般：受付中～9月10日 技能：受付中～9月21日	9月12日～10月4日 ※2

(注) ※1 2次3次試験は合格者にお知らせします。

※2 いずれか指定する1日

※3 技術区分により異なります。詳しくはお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 防衛省 自衛隊福生募集案内所 TEL 042-551-4725

その他

〈広告〉

## 健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
  - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
  - ・寝たきりや車いす生活の方
  - ・デイに通っていても利用できます
  - ・無料にてお試しマッサージもできます
- \* 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は  
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市洲上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

\* 当院より直線16キロが範囲となります

**中退共**  
CHU-TAI-KYO

**安心**

確実な退職金支払  
安心の資産運用

**有利**

掛金は全額非課税  
掛金の一部を国が助成

**簡単**

外部積立型で管理が簡単  
退職金試算額もお知らせ

退職金は直接退職者に  
支払われます。

パートタイマーも  
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに  
16種類から選択できます。

お近くの金融機関等の  
窓口でお申込みください。

転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

人材の定着に。

従業員の意欲の向上にもつながります。

その他

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



お気軽にお問合せください

**(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL.03-6907-1234

## 第21回秋川溪谷ヨルイチ一般出店者募集

**日 時**：8月29日（土）午後4時～午後9時

（雨天実施、荒天等の場合中止 開催可否は当日正午に決定。）

**場 所**：五日市ひろば内指定区域等

**対 象**：檜原村、日の出町、あきる野市で事業所を営んでいる個人か法人。

住民の方（ヨルイチの趣旨に協力できる方）

※檜原街道沿いなどの既存店舗の方は対象外です。周辺地域での露天商・フリーマーケットの出店はすべて禁止します。開催地域内やその周辺の私有地を利用しての出店も禁止します。

**区 画**：空地などを利用するため主催者の指定した区域内の1区画とします。

※出店区画は、申込順に選定し決定します。

**出 店 料**：1区画5,000円 ※テント並びにウェイト（必須）は持参してください。

（最大3M×3M 1張）食品を扱う方は必ず必要です。

※会場内の照明は実行委員会で用意をします。

別に手元用ランプ等必要な場合は各自でご用意してください。

（荒天等で中止、または出店中止されても返金はしません。）

**出店制限**：廉価商品、フリーマーケット商品は除きます。

・ヨルイチ実行委員会で承認を得た商品に限ります。

・食料品販売をする方は許可施設で製造しパック詰め（賞味期限表示・原材料表示等含む）ができ、保健所への届け出が承諾受領された方のみです。（その場での調理は認めておりません。）

**申込方法**：7月23日（木）までに、あきる野商工会（本所・五日市支所）で配布する申込用紙に必要事項を記入し、ヨルイチ実行委員会一般出店担当まで事前にお電話でご連絡の上申込用紙等をお持ちいただき申込んでください。

◎ 一般出店申込に関する問い合わせ・申込先 お菓子の榊屋 内山 章  
Tel 090-3137-3901（日曜日・祝祭日を除く午前11時30分から午後7時まで）

## ① インターネット公売（動産、自動車、不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産等）を実施します。

### 【公売申込期間】

7月 9日（木）午後1時～7月21日（火）午後11時

### 【せり売り期間（動産、自動車）】

7月27日（月）午後1時～7月29日（水）午後11時

### 【入札期間（不動産等）】

7月27日（月）午後1時～8月 3日（月）午後1時

詳細は、東京都主税局 HP または下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 主税局徴収部機動整理課公売班 TEL 03-5388-3027

## ② 郵送受付による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、6月12日（金）に公売公告を行い、7月10日（金）から7月17日（金）までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産等を郵送受付の方法により売却（公売）します。詳細は、東京都主税局 HP 又は下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 主税局徴収部実施分 徴収部機動整理課公売班 TEL 03-5388-3027  
都税事務所実施分 徴収部徴収指導課徴収指導班 TEL 03-5388-3024  
区市町村実施分 徴収部個人都民税対策課 TEL 03-5388-3039

## ③ 自動車税を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています

環境負荷の小さい自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車等を取得した場合に自動車税を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています。令和13年3月31日までに取得したものについて、初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の自動車税全額を免除します。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066（平日午前9時～午後5時）

## 村民ひろば

### 「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのはらの紙面に掲載することができます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・218

学校だより

# いま、檜原中学校では

**【教育ビジョン】** 一人一人が自分の花を咲かせる学校 ～ウェルビーイング檜中～  
**【教育目標】** 学び考える人 [自ら学び続ける力]  
 心の豊かな人 [個性を尊重する力]  
 たくましい人 [何事にも挑戦する力]

## 第11回 檜原学園 運動会

5月30日(土)に、第11回檜原学園運動会を開催することができました。当日は、来賓・地域・保護者の方々から多くの声援を受け、今回の運動会のスローガン「気炎万丈 ～燃え上がれ 僕らの闘志～」のとおり、児童・生徒たちがもてる力を最大限に発揮して、各種目に挑みました。

今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるために努力して参ります。御理解・御協力をよろしくお願いします。

<プログラム>

	開会式	9	団体競技(3・4年生)
1	準備体操(全学年)	10	表現(5・6年生)
2	応援合戦(全学年)	11	かけっこ(1～4年生)
3	中学生創作ダンス(7～9年生)		短距離走(5・6年生)
4	団体競技(5・6年生)	12	中学生全員リレー(7～9年生)
5	団体競技(1・2年生)	13	新入児種目
6	表現(3・4年生)	14	学園競技(全学年)
7	団体競技(7～9年生)	15	整理体操(全学年)
8	表現(1・2年生)		閉会式



開会式 選手宣誓



檜原学園全員集合写真



閉会式 表彰

※写真はR7年度のもの

### 【7月・8月の予定】

**【7月】**

- 3日(金) 保護者会(全)、授業参観日  
出前授業(全)  
第1回進路説明会(2.3年)
- 6日(月) 朝礼、職業人講話(1年)
- 7日(火) 食育(1年)、マナー講座(2年)
- 8日(水) SOSの出し方教育(全)、食育(2年)
- 9日(木) 食育(3年)
- 10日(金) 英語体験(2.3年)  
郷土理解学習(1年)

- 16日(木) 美化活動、給食終
- 17日(金) 1学期終業式
- 18日(土) 夏季休業日始
- 21日(火) 三者面談期間始 ～8月6日(木)

**【8月】**

- 7日(金) 学校閉庁日 ～10日(月)
- 31日(月) 夏季休業日終
- 9月1日(火) 2学期始業式

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.121



左から、松本圭史、高橋政樹、林陽浩

まつもと よしふみ  
**松本 圭史**（上元郷在住）

すでにご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、協力隊が使用している車に付けている看板が新しくなりました！



檜原村地域おこし協力隊

檜原村で親しまれている風景や食文化を少しずつ取り入れて、イラストを作ってみました。全体の形は、じゃがいもをむいた断面をイメージしています。その中に、秋川渓谷、払沢の滝、大岳山、兜造りの古民家といった村の自然や文化の象徴を表現。下部には村の特産品である、ゆず、じゃがいも、舞茸、こんにゃくを配置しました。また、遠くからでも見やすいよう、全体を単色のシルエットでまとめています。

今後は車両用の看板としてだけでなく、さまざまな場面で活用していければと考えています。このイラストが村内外の方々との会話のきっかけとなり、村の魅力を伝えるツールになれば嬉しいです。

はやし あきひろ  
**林 陽浩**（千足在住）

奥多摩周遊道路の最高地点碑周辺のごみ拾いをしてきました。落ちていたのは、ビン、缶、ペットボトル、紙パック、菓子類の包装、割り箸の袋、ビデオテープ、カーバッテリーなどです。不注意で落としてしまったであろう物もあれば、意図的に投棄されたであろう物も散見されました。場所柄なのか、バイクのカウルの破片と思しき物も多数ありました。ビンや缶は年月が経った物が多く、最近の物は少なかったように感じます。1時間程度の作業で、40リットルのごみ袋が一杯になりました。

作業終了後、4月から運用を始めた「ピリカ」というごみ拾い SNS アプリに拾ったごみの量と場所を投稿したところ、「ありがとう」のリアクションを多数いただきました。今後も美化活動のデータを発信していきながら、関係人口の創出に努めていきたいと思っています。



たかはし まさき  
**高橋 政樹**（千足在住）

檜原村でホップを育て始めて、約1か月が過ぎました。植え付け後、しばらく雨が降らなかったこともあり、写真の通りノミハムシに葉を食われてしまい、穴だらけです。山間地域の畑は自然との距離が近い分、うまくいかないことも多く、毎日が試行錯誤の連続です。それでも、よく見ると新芽はしっかり伸びていて、植物の生命力の強さを感じます。今回の反省点は、水はけが良すぎたこと。檜原村の畑は石が多く、水や栄養素が流れやすい環境です。来年はパーミキュライトやヤシガラピート、刈草マルチなどを活用し、土の保水性を高める工夫が必要だと感じました。畑は失敗しながら軌道修正を繰り返すしかないと思っています。だからこそ、その土地や気候に合わせながら、試行錯誤しながら形にしていけることが大切なんだと感じています。はたして8月末時点には、多少なりともホップを収穫することはできるのか。これからも、リアルな畑の様子を発信していきますので、温かく見守っていただけたらうれしいです。



その他

# ふれあいデー（一斉清掃）にご協力ありがとうございました。

令和8年度檜原村ふれあいデーを5月24日（日）に実施しました。  
当日は、皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。  
今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7月 12日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761
19日(日)	まつむらこども クリニック	あきる野市 引田225 丸徳ビル101	042-559-3322
20日(月・祝)	佐藤内科循環器 科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	042-550-7831
26日(日)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881
8月 2日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
9日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	042-558-3930
11日(火・祝)	まつもと耳鼻咽 喉科	あきる野市 秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-559-3341
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

\* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

## テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323  
携帯電話・PHSは #7119  
秋川消防署 TEL 042-595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

## 世帯と人口 (6月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,104 世帯(3人増) 人口 1,892 人 (1人増)  
男 958 人 (5人増) 女 934 人 (4人減)

防災行政無線メッセージサービス  
TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

## ～今月の表紙～ 一日民生・児童委員啓発活動

令和8年度の民生委員・児童委員普及啓発活動として、5月25日（月）に、やすらぎの里施設内において「一日民生・児童委員」活動を実施しました。

当日は、吉本村長が一日民生・児童委員として、デイサービス利用者や福祉作業所の利用者等に啓発物品の配布を行いました。これからも地域の皆様とともに、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。今後ともよろしく申し上げます。